樹木伐採なしに斜面補強して土砂災害を防ぐノンフレ -ム工法の開発

	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
日鐵住金建材株式会社 【平成 27 年】	9010601024974	その他防災関連事業者 【製造業】	東京都

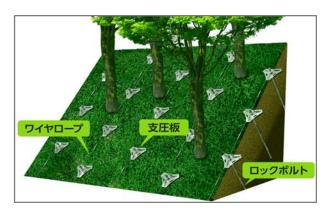
取組の概要

コンパクトな鋼製部材を一定の間隔で設置するノンフレーム工法

土砂崩れが多発する日本では、人命を守るため斜面防災工事が行われその効果を発揮してきた。 しかし、構造物で斜面を覆い固める工事により日本の里山の風景が失われてきたのも事実であ る。そのため、日鐵住金建材株式会社では、土砂災害を防ぎ里山の景色も守る、自然と対峙する のではなく自然と共生する防災の形を目指しノンフレーム工法を開発した。



▲ノンフレーム工法



▲ノンフレーム工法の模式図

取組の特徴(特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点)

自然斜面に生育する樹木を伐採することなく斜面を補強

- 同工法は、従来のコンクリート構造物で斜面を覆う工法と異なり、自然斜面に生育する樹木を 伐採することなく、施工後も元々の景観や自然環境の保全を可能とした崖崩れ対策技術である。 地中約2~3mの深さにある安定的な地盤まで鋼棒(ロックボルト)を多数打設し、地表に鉄板 (支圧板) を取り付けワイヤーロープで連結させて斜面を安定させる。樹木の伐採や斜面の成 形が不要なため丁期・コストの大幅な縮減が可能である。
- 斜面全体を鉄筋コンクリート構造物で強固に覆い固めてしまう従来の工法は、生コンクリート の原料であるセメントや水、細骨材 (川砂等) を大量に必要とするが、同工法は、コンパクトな 鋼製部材を一定の間隔で設置する構造のため、大幅な省資源化が可能である。
- 同社が独自に改良した軽便な施丁具や、使用部材の軽量化によって人力での施丁が可能であ り、大型重機が進入できないなど施工条件が厳しい鉄道線路沿い・山間部の送電鉄塔周辺・民 家に近接した斜面等でも広く採用されている。

● 同社は、平成 29 年現在で、160 万㎡の施工を実施している。

3 取組の平時における利活用の状況

同工法は、斜面の樹木を伐採せずに防災保全工事を行う工法であるため、史跡・観光地(北野異人館・北野天満宮、青森県城山公園等)、神社仏閣(群馬県妙義神社、滋賀県宝厳寺・都久夫須磨神社等)等では、斜面保全工事後も従来のまま損なわれることがない景観となっている。





▲神戸北野異人館 風見鶏の館の裏の六甲山中腹 施工直後と施工後6年

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 同工法は、コンクリート構造物で覆い固める従来工法と比較しても同等以上の斜面保持機能を 発揮する。これに樹木を残すことで根系による表層土の斜面つなぎとめ効果が加わり、より高 い斜面災害防止機能を発揮する。東日本大震災後の施工地調査では最大震度6強の箇所でも斜 面に異常が無いことが確認されている。
- また人力での施工が可能であるため、重機が進入できない施工条件(厳しい鉄道線路沿い・山間部の送電鉄塔周辺・民家に近接した斜面等)でも広く採用されている。



▲ノンフレーム工法と従来工法との違い

5 防災・減災以外の効果

自然環境を守る、グリーンなレジリエンス技術

- 自然斜面を削り、樹木伐採を行うことなく施工するので元々の景観・環境を維持でき、CO2 削減や生物多様性保全に貢献している。沖縄県与那国島では、世界で八重山諸島にのみ棲息する国の天然記念物「ヨナグニサン」の生育環境を守りつつ施工がなされており、希少生物の保護活動にも貢献している。
- 樹木の伐採や切土が不要なため産業廃棄物が発生せず、地域の負担が軽減できる。
- コンクリートで固める工法は夏場照り返しによる大幅な気温上昇に見舞われるが、ノンフレーム工法は残した樹木の蒸散冷却効果により外気温とほぼ同じ温度を保つことができ、周辺地域の快適な生活環境も維持できる。

6 現状の課題・今後の展開など

- 同社では、同工法の持つ機能を活かし土砂災害警戒情報等との連携システムの実証実験を進めており、ソフト面における防災・減災機能の充実を図っている。また、従来製品サイズでは対応ができなかった、安定地盤がより深い斜面にも対応可能な工法を開発中である。
- 日本と同じような地理的自然条件で土砂災害に苦しむアジア諸国からも関心が寄せられている。平成 26 年 9 月より、京都大学及び経済産業省地質鉱山局、ブータンの建設省道路局との共同研究・試験施工を進めており、その成果が評価されて平成 28 年 6 月にはブータンとインドの共同事業であるマンデチュ水力発電プラントで採用されるなど、複数の国々で取組が広がっている。

598

地域を火災から守るためにタブノキを植樹

	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
町屋町会連合会 【平成 27 年】	-	その他事業者 【サービス業 (他に分類されないもの)】	東京都

取組の概要

きっかけは一冊の本

町屋町会連合会の木内連合会長は、地元の神社や寺院の 総代も務めており、境内の樹木の多面的な重要性に着 目、その保全・育成に取り組んでいる。この活動を続け る中で、植物生態学の第一人者である宮脇昭横浜国立大 学名誉教授の著書『鎮守の森』において、山形県の酒田 市の大火の際、タブノキを植えている場所で火の手が止 まったエピソードを読み、木造住宅が密集した町屋地域 を火災の延焼から守るため、街中でタブノキを植樹する 取組をスタートさせた。



▲植樹されたタブノキ

- 町屋町会連合会として、現在、震災時に避難所となる学校等の区施設周辺や一時避難所となる 防災ひろばを中心に植樹している。
- 平成 24 年度から平成 28 年度にかけて、成木 102 本と苗木 150 本を地域住民の協力により、 植樹した。

取組の特徴(特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点)

町屋 100 年の森 防災事業計画

- 町屋町会連合会管内は、平成 25 年 9 月に東京都が発表した地震に関する総合危険度 5,133 地 点中1位(町屋4丁目)と2位(荒川6丁目)の地点がある他、ほとんどの地点が100位以内 にランク付けされた都内でも最も震災に弱い地域である。
- 木内連合会長は、この総合危険度の発表前から地震による火災延焼の防止をはじめとした震災 対策を研究していた。植物生態学の第一人者・宮脇昭氏の著書に酒田の大火を止めた 2 本の夕 ブノキが紹介されているのを読み、同書を大量に準備した。地域の会合がある度に自主的に配 布するとともに、区役所にも贈呈するなど、普段から町の人々に働きかけを行っていた。この 取組から町会連合会では自主的に「鎮守の森構想」をスタートし、まずは神社等からタブノキ の植林を開始した。続いて、平成24年度から始まった東京都の「地域の底力再生事業助成」の 制度を活用し、「町屋 100 年の森防災事業計画」 を開始し、 町屋町会連合会としてタブノキの植 樹を推進した。第四峡田小学校、第五峡田小学校を始めとした区施設周辺や一時避難所となる

防災ひろばを中心に植樹している。また、今後、荒川区全体にこの取組を広げて行くことも検 討している。

木造密集市街地において、今、できることを

- 町屋地域は、木造住宅が密集し、家々の間はほとんどが狭隘な道路である。地震による家屋の 倒壊はもとより、普段でも消防車等が火事の現場から少し離れたところまでしか到達できない ところも散見される。震災時には、消防車の不足や現場到着の困難が予想されるが、密集市街 地における燃えない、壊れないまちづくりの推進には時間がかかるため、延焼を抑止、あるい は遅らせることが期待されるタブノキの植林を進めている。
- 道路の拡幅や住宅の建替え等も進みつつあるが、これらと併せて民地側ではタブノキの植林を 推進することで、燃えないまちづくりが多面的に進展することが期待される。
- また、火災による延焼防止のための道路の拡幅や住宅の建替えには、高額な費用と相当な期間を要するが、防火林による延焼防止対策は、それらに比べ経費と時間を低く抑えることができる。

地域全体で維持管理に取り組む

- 延焼防止の効果が発揮されるまでタブノキが成長した場合には、住宅が日陰になることや虫の 発生懸念等があるため、近隣住民に影響が最小限となる場所の選定に苦労した。
- また、早期に効果が出るように、可能な限り成長した苗木(2メートル以上)の植樹を行うよう取り組んでいる。このため、タブノキの根が付きやすい時期に植樹する必要があるとともに、継続的な散水等、確実に根付くための管理に手間がかかる一面もある。
- これらの維持管理にあたっては、町会連合会で取り組むとともに、学校の教師や PTA、消防団等にも働きかけ、地域全体で取組を進めるよう配慮している。

防災・減災以外の効果

まちの緑を増やす

● 同地区は木造住宅が密集し、樹木が少ない状況にある。植樹によってヒートアイランド現象の 緩和や、樹木が身近にあることにより、地域住民の生活に潤いが生まれることが期待される。 また、避難所となっている学校の子どもたちにも植樹体験をしてもらっていることから、子ど もたちが地域へ愛着を持つきっかけにもなっている。

周囲の声

● 地元の団体が自主的に取り組むことにより、防災に対する意識が拡がっていくことが重要だと考えている。密集市街地における防災対策については、我々としても着実に取り組んでいるが、ハード整備に加えて、ソフトな取組に対する意識を浸透させることも大切である。タブノキを植樹する取組は、これらを地域に着実に定着させる、住民に思いが伝わる活動であると考えている。(地方公共団体)

601

かんがい用水を防火用水などの地域用水として利活用 する取組

	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
軽米町土地改良区【平成 27 年】	3700150037215	その他事業者 【農業, 林業】	岩手県

取組の概要

農業用水を地域の防火用水として利活用

- 八戸平原地区は、青森県東南部と岩手県北東部に位置し、 青森県八戸市、階上町及び岩手県軽米町にまたがった国 営八戸平原土地改良事業の実施エリアである。
- 同地区では、未墾地の農地造成と既耕地の区画整理、か んがい施設、排水路、農道等が総合的に整備された。こ の国営事業は昭和51年度に着手し、平成15年度に完工 した。



▲給水栓からの給水の様子

国営事業完了に伴い、同事業区域内に位置する岩手県軽 米町土地改良区では、基幹水施設管理事業を導入することとなり、施設管理強化計画の方針の 一つとして「地域用水の確保」を掲げ、防火用水として活用を図ることとした。

取組の特徴(特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点)

水利条件の悪い中山間地域での防火用水の確保

- 八戸平原地区は、山林原野と畑が錯綜している中山間地域にあり、標高が比較的高い上、沢の 水量が乏しく用水として活用がしにくいなど、水利条件が悪い地域である。特に春先の天候は、 乾燥に加え、強風の日が多く、耕土の飛散等農業への支障があることに加え、林野火災がたび たび発生する地域でもあり、地域の生命・財産を守る存在として、防火用水に期待される役割 は大きかった。
- 防火用水としての活用にあたっては、管理者である土地改良区と町、そして二戸地区広域行政 事務組合消防本部との間で、平成17年度にそれぞれ覚書を取り交わした。
- その翌年7月31日午後1時10分頃には、観音林地内で建物火災が発生、町からの要請により 共同給水栓を消防水利として活用した。火元の建物は全焼したものの、周辺の山林への延焼は 食い止めることができた。その後も小規模な火災は発生したものの、幸いなことに消火向けに 共同給水栓を利用する事態には至ってはいない。

確実な災害時利用に向けて

● 同町も高齢化が進んでおり、農家の担い手がいないという事情もあり、共同給水栓の利用希望者は微増しかしていない。このため、揚水機場がフル稼働されていない状況でもある。突発的に起こる災害に対応するためには、日ごろから利用方法等について慣れている必要があるため、関係機関と連携しつつ、緊急時以外においても地域用水として活用する機会(散水、訓練)を設けるなど工夫をしている。



▲給水栓

取組の平時における利活用の状況

花壇づくりや防災訓練にも活用

- 共同給水栓を農業用水だけではなく、地域用水としても利活用することで、地域の方々に共同 給水栓に対する役割の理解と愛着が深まることを期待している。
- 晴山中学校生徒による社会奉仕活動の一環として実施していた国道沿いの花壇づくりの水遣り や、共同給水栓の所属する地元消防団の防災訓練等にも活用された実績がある。

周囲の声

当該給水設備は、消火栓・防火水槽の少ない郊外に多く設置されていることから、山林・原野火 災が発生した際には有効な水利として活用できる。過去に発生した火災でも活用された実績が あり、今後も活用が見込まれる。(地方公共団体)

大規模災害時における都市部の農業用水を活用した防

	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
光明池土地改良区 【平成 27 年】	8700150025702	その他事業者 【農業,林業】	大阪府

取組の概要

ため池の水を防災活動や非常時の生活用水に活用

- 光明池土地改良区は大阪府の南部に位置し、泉北二ュータウンや湾岸コンビナート等が隣接し 高度に都市化された地域にある。約1,500名の農家を抱えるとともに、堺市・高石市・泉大津 市・和泉市の約 270ha の農地に用水を供給するとともに、多数のため池・水路を維持管理し ている農業団体である。
- ため池や水路は農業用の施設であるが、万が一、大規模災害が発生した場合は、同土地改良区 が管理している大阪府内最大の貯水量を持つ光明池や大野池、幹線水路等の利用が必要となる ことも考えられる。このため、池の水を消火用水や生活用水に使う防災活動を行うことを目的 として、大阪府、高石市、泉大津市、和泉市と防災協定を締結し、生活用水としての活用を図 っている。(平成23年12月27日大阪府・和泉市・光明池土地改良区、平成26年2月13日 大阪府・高石市・光明池土地改良区、平成 26 年 5 月 26 日大阪府・泉大津市・光明池土地改 良区がそれぞれ協定を締結)



▲水路を利用しての訓練の様子



▲自衛隊へリによる訓練の様子

取組の特徴(特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点)

「決壊すれば危険」との不安が、耐震工事の実施につながり、安全・安心をつくる

本地域ではかつて、およそ3年に1度の割合でかんばつと農業の不作が発生したことから、農 業かんがい用ため池として、光明池の築造が大正時代に計画され、昭和 11 年に築造された。 貯水量は約370万㎡。この他、同時期に整備された大野池(貯水量約115万㎡)等、約30カ 所のため池が点在する。また、幹線水路(約58km)が管内を網の目に配置されている。

● 阪神・淡路大震災後、「ため池が決壊すれば危険である」との不安の声が住民から上がったことがあった。これに対し、当時の土地改良区の理事長が「耐震対策工事をすれば、地域の防火用水等に活用できて、地域の防災に役立つ」と活動を開始した。これを契機として、大阪府が事業主体となり、光明池・大野池のため池耐震対策工事を実施し、安全確保につながった。

10万人が4ヶ月生活することができる貯水量

- 同土地改良区内ではかつて、ため池の水を数 km 先まで送水し工場火災の消火に使用した経験があった。これをヒントとし、光明池・大野池の耐震化とともに、地域貢献のために農業用以外にも利用すべきと考え、大阪府、高石市、泉大津市、和泉市と防災協定を締結し、地震等の災害時に防火・都市用水の不足に対処するため、活用できるようにした。
- 人が生活するためには飲料水で一日約3リットル、生活用水で約300リットルの水が必要だと想定すると、光明池の満水時に地震等の大規模災害が起きたとしても、10万人が約4か月余り生活できる用水を供給することができる。また、ため池や幹線水路から即時に消火活動に供給しなければならない火災等の初期消火には難しいが、大規模火災等の場合には、二次消火や生活用水として活用できる。
- また、災害時においても確実に水の供給が可能となるよう、各地方公共団体との協定に基づき、 農業用水を消火や緊急用の浄化装置でろ過して生活用水として活用する訓練を実施している。 また、行政、ため池管理者等に、農業用水の防災活用の大切さに関する PR 活動を行っている。 【最近の避難訓練等の事例】

平成 25 年 1 月 20 日 協定に基づき大阪府・和泉市・光明池土地改良区が防災訓練実施 平成 26 年 8 月 29 日 大阪府泉州農と緑の総合事務所が主催の防災講演会にて講演 平成 27 年 11 月 21 日 大阪府ため池総合整備推進協議会・和泉市・光明池土地改良区が 自衛隊の協力を得て防災訓練実施

組合員の理解の醸成

● ため池の水は農業用に使用するものであり、また、渇水に備えて貯水するものである。このため、災害時においても、貴重な農業用水を他の用途で利用されることは、農家にとって不安が大きく、拒否反応が多かった。このため、ため池や水路は地域の財産でもある点を説明し、組合員の理解を育むようにした。

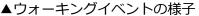
取組の平時における利活用の状況

府民の親水空間

● 地域の水辺空間となるよう、ため池の周囲を府民の親水空間として整備している。本堤防の東側に「遊歩道」、副堤防の東側に「親水護岸」を整備している他、副堤防から本堤防にいたる管理用通路も開放している。

● これらの遊歩道等は、同土地改良区の管理地であり、地方公共団体の公園施設ではないが、光明池で開催されるウォーキングイベント等にも活用されている。







▲ため池クリーンキャンペーンの様子

現状の課題・今後の展開など

水路網の改修に取り組む予定

● 現在は、同区の二大ため池である、光明池・大野池の耐震対策工事は完了したが、送水する水路網が未改修の状態である。このため、同土地改良区では、行政と協議しながら、平成 28 年度より幹線水路(伯太主線水路)の改修に取り組んでいる。

周囲の声

● 光明池土地改良区は、管理する農業用水を防災活動等に活用できるよう、大阪府内で初めて『大規模災害時における土地改良施設を活用した防災活動に関する協定』を締結した。この防災協定の締結により、参加者が 100 名にもおよぶ大規模な防災訓練や講演会の開催(延べ8回、参加者 1,100 名)等にもつながっている。今後とも訓練や活動を継続し、いざという時に機能できるようにしていくとともに、同様の取組を大阪府内全域に広げて行けるよう、PR をしてほしい。(業界団体)

を守る! ┃▶地域との連携 2	22 自然災害や火災を防いでいる
-------------------------	------------------

206 | 非かんがい期における防火用水の確保

地域

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
豊沢川土地改良区 【平成 27 年】	3700150036778	その他事業者 【農業,林業】	岩手県

- 岩手県の豊沢川土地改良区では、ほ場整備事業の実施により用水路がパイプライン化されているが、 非かんがい期には冬季の凍結防止対策等のため通水できない状況にある。このため集落内の防火用 水が消火栓並びに防火水槽に限定されることから、地元自治会が宅地周辺の排水路の屈曲桝、合流 桝に堰上げ施設(水位上昇用の設備)を設置し、簡易防火用水として利用できるよう取り組んでい る。平成 28 年 2 月には、新たな地元自治会が住宅地や高等学校周辺の排水路に堰上げ施設を導入 した。また、集落住民及び近隣消防団等への周知のため、取組内容の説明看板等を設置している。
- 排水路の利用及び管理について、地元自治会等と協定を結ぶことにより、水利施設を活用できるようにし、地域の防災意識の向上や防災力の向上につなげている。

207 蛭沢ため池の多面的機能発揮の取組

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
米沢平野土地改良区 【平成 27 年】	8700150041385	その他事業者 【農業,林業】	山形県

- 山形県の米沢平野土地改良区の高畠町蛭沢地区では、蛭沢ため池の農業用施設としての活用及び多面的機能を発揮し、防災、防火対策として活用するため、地元の高畠町と協定を締結した。
- これにより、平時は、高畠町消防署による湖面を利用した防災訓練を実施するとともに、冬季も通 水するなどにより、大規模災害時には防火用水として利用が可能となっている。
- なお、蛭沢ため池の堤体は、耐震性調査の結果、想定される最大級の地震動を受けた場合であって も、十分な耐震性を有していると判断されている。

208 消防用水にも使う地域用水の管理に集落も参加

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
白川土地改良区 【平成 27 年】	2700150041259	その他事業者 【農業,林業】	山形県

- 山形県南部の白川土地改良区では、農業用かんがい用水を地域の消防用水に利用している。排水路機能の維持・向上を図るために、水路の草刈りや土砂上げを地域で実施するとともに、冬季間においては流雪溝の利用による集落の排雪を行っている。
- 流雪溝の用水確保のためには、地元の集落が水の管理委員を配置し、用水調整を行っている。また、同土地改良区では、集落の役員等に用水系統、排水系統、各施設について理解してもらうために、研修会や現地視察等を行っている。

地域を	守る!	▶地域との連携	22 自然災害や火災を防いでいる		
209	農業用	水を防火用水として活用			
	I	取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
安心院土地改良区 【平成 27 年】		-	その他事業者 【農業,林業】	大分県	

- ◆ 大分県の安心院土地改良区では、畑地等に日出生ダムからパイプラインを経由して配水されている 水を、防火用水としても活用する取組を行っている。
- 台地に位置する同土地改良区では、畑地の周辺に山林や農家が散在している。山林火災においては 初期消火を迅速に行うことが大規模な被害を防ぐ上で有効な手段である。このため、地域の消防分 団と使用協定を締結することにより、取水位置を把握し、連絡協議が簡略化されるなど、迅速な対 応が図られるとともに、定期的な消防ポンプの点検・訓練を通じて、消火体制の充実を図っている。
- 過去に3回山林火災での消火に使用しており、迅速な消火につながった実績があるが、取水源がダムであったこともあり、干害時に水量が低下した場合には農業用水不足につながるとの懸念もあったため、農家側に十分な説明を行った上で協定に結びつけた。

水田に雨水を一時的に貯留し、 排水路の急激な水位上昇を防ぐ「田んぼダム」

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
塩野地域資源保全会 【平成 27 年】	-	その他事業者 【農業,林業】	山形県

取組の概要

排水機能の強化を目指して「田んぼダム」に取り組む

- 山形県の新庄盆地の北部に位置する塩野地域は、 扇状地に広がる地区面積 208ha の水田地帯であ る。昭和27年から昭和42年にかけて、国営泉 田川農業水利事業が実施され、農業用ダム等を整 備し、施設を維持管理する泉田川土地改良区が設 立され、幹線用水路によって、農業用水の確保が 行われるようになった。
- 一方、同地域では以前より排水面での課題を抱え ていた。同地域の地形上、排水路が一箇所に集中 する構造となっており、近隣の住宅地や転作田へ



▲一般圃場への畦畔塗り

の作物 (二ラ等) への越水被害が慢性的に起こっていた。また近年は、ゲリラ豪雨など短時間に 大量の降雨が見られるケースも増えてきていることから、同地域では平成26年度より、国の交 付金を活用し田んぼダムの取組を開始した。

取組の特徴(特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点)

水田が有している貯水機能に着目し、洪水被害の軽減を図る

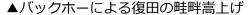
- 田んぼダムとは、水田が持っている貯水機能に着目し、大雨の際に水田に雨水を一時的に貯留 し、時間をかけてゆっくりと排水することで、河川や排水路の急激な水位上昇を防ぎ、下流の 農耕地や住宅地の洪水被害を軽減する取組である。
- 塩野地域資源保全会では、平成 26 年度から 543 圃場(1 圃場平均約 30a)、地区内の 28 戸の 農家が協力して降雨を溜める量を増やすとともに、水田排水口に水位調整管として塩化ビニー ル管を設置し、止水板や土のうを使用して排水口の絞り込みを行い、一時的に降雨を溜めるこ とで、時間をかけゆっくりと排水を行う取組を開始した。

貯留量増加のため畦畔の嵩上げを実施

同会では、水位調整管の設置と同時に、畦畔の嵩上げを実施した。トラクターによる畦畔塗り を行い、田んぼダムの機能を発揮するために、畦畔の高さは 30cm としている。また、減反に より畑として利用していた田んぼについては、バックホーでの畦畔嵩上げを行った。これにより大雨の際の貯水量の増大を図っている。

● また、排水口の絞込み作業や、トラクターやバックホーによる嵩上げ等の作業については、塩 野地域内の農家が担っており、地域に密着した取組となっている。







▲止水板による止水状況

現状の課題・今後の展開など

- 同地域は兼業農家が多いため、降雨時の排水口の絞込みを一斉にできるための体制の確立が課題である。
- 今後、同取組の実際の効果の測定を実施し、排水口の改修による操作性の向上及び機能を向上 (現状の塩ビ管のみを、コンクリート 2 次製品の水位調節器に変更) した場合の経済効果も算 出したいと考えている。

周囲の声

● 雪解けから春先の農繁期の限られた期間で畦畔の嵩上げを行うことになるため、限られた機械と人員を有効に活用するかの課題は残っているが、整備を進めることができた。兼業農家や農地が点在している状況での、降雨時の体制をどのように確立するかを今後検討する。(環境団体)

地域を守る!	▶地域との連携	22 自然災害や火災を防いでいる

211 河川流域が一体となった森林保全・地域活動化等の活動

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
木曽川流域 木と水の循環システム協議会 【平成 27 年】	-	その他事業者 【農業,林業】	愛知県、岐 阜県、長野 県

- 木曽川の「流域」をひとつの地域経済圏として考え、国産木材の生産から消費に関係する事業者等で構成した「木曽川流域 木と水の循環システム協議会」では、森林の荒廃を防止するという視点からイベントの開催等を行い、木造住宅や木についての普及啓発活動等を行っている。
- 木材の消費を促進することにより、流域の森林の適正な維持管理が促進され、森林の荒廃を抑えることを目指すとともに、強度性能、含水率等の品質基準の制定や、地域での防災意識向上の取組等を通して、防災力の高い住宅の普及に取り組むこととしている。

地域を	守る!	▶地域との連携	22 自然災害や火災を防いでいる		
212 沿岸生態系を活用した防災・減災への貢献					
	E	取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
東京海上日動火災保険株式会社 【平成 27 年】		2010001008824	その他事業者 【金融業,保険業】	宮城県	

- 東京海上日動火災保険株式会社では、創立 120 周年記念事業の一環として平成 11 年から「長く続けられる」「地球のためになる」をコンセプトに「マングローブ植林」を開始し、これまでの植林実績は東南アジアを中心とした 9 か国で約 10,103ha となっている(平成 29 年 3 月末累計)。
- 平成 27 年に仙台市で開催された「第 3 回国連防災世界会議」では、マングローブの防災効果が注目を集めた。植林されたマングローブの森は「緑の防波堤」としての役割を果たしており、平成 16年のスマトラ沖地震によるインド洋大津波では、マングローブの森の背後に暮らす人々の命が守られた。平成 25年にフィリピン中部に上陸した台風ハイエンでは、マングローブ林の高潮被害軽減効果が確認され、注目を集めている。
- 同社では、東日本大震災の発生を契機に、震災復興に向けて、平成 23 年から公益財団法人オイス 力が宮城県で進める「海岸林再生プロジェクト」の支援も開始し、津波によって壊滅状態となった 海岸林を再生し、次の大津波から人々の命を守る取組を進めている。そしてこの取組は、農地回復 や被災地の雇用創出を通じた地域振興も目指したものになっている。

- 地域を守る! ┃ ▶地域との連携	言や火災を防いでいる
--------------------	-------------------

213 土壌の安定化や流出を防止する水源涵養林の保育管理

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
鹿妻穴堰土地改良区 【平成 27 年】	8700150036542	その他事業者 【農業,林業】	岩手県

- 森林に対し、計画的な保育管理がされることにより、水源涵養林としての機能に加え、降雨時の急 激な出水の防止、土壌の安定化や流出防止等の効果が期待されている。
- 岩手県の鹿妻穴堰土地改良区では管内の農地約 4,600ha に農業用水を安定的に供給するため、昭和 3 年から主水源である雫石川上流部の山林 233ha を水源涵養林として購入してきた。現在も森林の重要性について広く農業者や地域住民への理解を深める普及活動を続けており、岩手県民参加の森林づくり促進事業等を活用して、小学校等を対象とした植樹体験学習会及び枝打ち体験学習会の実施や、地域の幅広い年齢層を対象とした矢巾町秋まつりにおける間伐材を利用した製作体験等を通じて、水源涵養林が持つ役割・機能を紹介している。

地域を	守る!	▶地域との連携	22 自然災害や火災を防いでいる		
214 ため池の貯水量の調整による洪水被害防止策					
	F	取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
戸沢村土 【平成 27			5700150040588	その他事業者 【農業,林業】	山形県

- 山地と河川に挟まれた集落が続く山形県の戸沢村土地改良区では、集中豪雨等による河川の水位上 昇が引き起こす排水の遮断等により、床下浸水等の被害が数年に一度の割合で発生している。この ような現状を少しでも軽減する目的から「ため池」に貯水機能を持たせることに着目し、平成 26 年 度から土地改良施設である「ため池」を活用した洪水被害防止策を試験的に実施している。
- 具体的には、農業用灌漑用の土地改良施設である「ため池」の貯水量を事前に調整(減らす)しておくことで、集落内の洪水被害を軽減する取組を行っている。

▶地域との連携 22 自然災害や火災を防いでいる

215 森林の荒廃を防ぎ豪雨災害を防止する水源涵養林の保全

地域を守る!

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
庄内赤川土地改良区 【平成 27 年】	8700150040890	その他事業者 【農業,林業】	山形県

- 山形県の庄内赤川土地改良区では、水源涵養林の保護・育成に森林組合と連携し、管理事業を行うとともに、小学生を対象として植樹体験、森林機能の PR、間伐材を利用した物づくり体験を実施している。
- この取組は同土地改良区の前身である「赤川水利土功会」が、森林の荒廃防止や防災力の向上、農業用水源の確保等を目的とした調査を行ったのがきっかけとなって始まったものであり、森林の貯水機能を高め、豪雨による災害を防止する役割を果たしている。

- 千葉県の利根土地改良区は、柏市・我孫子市の北部、利根川沿いに位置する。この地区は江戸時代から流作場と称し、耕作地、採草地、萱取場に利用されていた遊水池であった。戦後の食糧緊迫に伴い、昭和22年から開拓され農地が造成された。
- 同地区は優良農地に生まれ変わり個人の所有地となったが、昭和 25 年には利根川流域水害を被害 軽減させる溢流堤を完成させた。溢流堤は、洪水時には地区内に濁流を流入させて川の流れを一旦 抑制させ、収穫は皆無となるが、下流域を水害から守り人的な被害を軽減させるものである。近年、 溢流堤は、地盤沈下等により沈下し、計画より低い段階で水が流入していたが、平成 17 年 3 月に 改善されている。なお、利根川の洪水時には、最大 6,000 万トンもの濁流を一時的に受け入れてお り、地域の安全確保に今も役立っている。

林業と治山治水の基盤となる3D森林地図の作成及び資源量の計測システム

取組主体【掲載年】法人番号事業者の種類【業種】実施地域株式会社アドイン研究所9010001010006その他事業者宮城県【平成 27 年】【製造業】

- 株式会社アドイン研究所は、産業用ロボットのトップメーカーの知能 /計測技術のシステム開発実績を基に、平成22年から5年がかりで 森林総合研究所・大手林業家・森林管理業者・ロボット開発者と共に、 小型軽量・簡単操作・安全・低価格の小型レーザースキャナー3D森 林計測システムを開発した。
- 日本国土の7割を占める森林資源の保全は、国土保全の根本であり、 洪水・土砂崩れ等の防止にもつながる。同システムは、森林資源量・ 生育状態・成長予測を、簡便かつ正確にデータベースとして掌握すべ く開発され、人手が不足している多くの森林の管理計画を合理的に改 善し、木材・バイオマスチップ等の最適利活用への貢献を目的として いる。
- いる。

 同システムでは、瞬時に林内の3次元点群データを取得、地形と立木によるの抽出を行い、位置・直径・材積等の資源量をデータベース化できる。
 人手による計測に比べて、計測コストの大幅削減、計測精度向上を図っている。



▲小型レーザースキャナー によるによる計測風景

地域を守る! ▶地域との連携 22 自然災害や火災を防いでいる 218 浜松市沿岸域防潮堤整備募金活動 取組主体【掲載年】 法人番号 事業者の種類【業種】 実施地域 浜松商工会議所 【平成 27 年】 3080405000015 その他事業者 【複合サービス事業】

- 浜松地域では、東海・東南海地震の発生が予想されている中、静岡県及び浜松市が防潮堤整備による津波対策事業を進めている。この整備事業の早期実現に向けて、浜松商工会議所は、平成 24 年度より地域一体となった「1 社 1 日 100 円運動」等による募金活動を積極的に展開している。
- 同会議所の会員事業者は約14,000社と地域企業の5割以上を占めており、会報誌や事業所巡回時、会議等の場を活用し積極的に募金活動を展開している。また、会員企業だけでなく、現場見学会や関係情報の提供等、浜松市民をも広く巻き込んだ活動となっている。

▶地域との連携

219 アロマ商品開発による地域産材(飫肥杉)の残材活用の促進

取組主体【掲載年】法人番号事業者の種類【業種】実施地域飫肥杉の香り成分を使った新商品開発プロジェクトチーム【平成 27 年】-その他事業者
【複合サービス事業】

- 飫肥杉(おびすぎ)の香り成分を使った新商品開発プロジェクトチームは、南那珂森林組合や製材事業者、日南市役所(水産林政課、商工政策課、日南市マーケティング専門官)等から組織されており、平成26年度に昭和大学医学部や東京工業大学、SHIODAライフサイエンス研究所、株式会社プラクシス、株式会社コロナにも技術協力を得て、アロマ商品を開発するための成分分析を行った。
- 同チームでは、宮崎県日南市の飫肥杉の葉やおがくず等の製材廃材から低温真空抽出法でアロマウォーターを抽出し、その抽出したアロマ成分に抗ストレス作用の成分が含まれていることを確認した。抗ストレス作用が働くことで集中力が高まり、勉学や仕事の能率の向上に寄与することが期待される。また、抗ストレス作用が精神の安定につながることから、各地の防災拠点や被災地の避難所での活用についても考えている。
- 同チームでは、林地残材の一部がアロマウォーターの原料に使われれば林業従事者の収入に直結し、 引いては山林の手入れにもつながり災害に強い山林づくりが図られるのではないかと考えている。

冬季の採石場の有効活用

	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
野田工業株式会社【平成 28 年】	8430001013149	その他事業者 【鉱業, 採石業, 砂利採取業】	北海道

取組の概要

民間事業者による排雪受け入れ

採石業を営む野田工業株式会社は、札幌市都心部と近接したエリアに、採石跡地や採石事業予 定地を約 60 万㎡所有しており、冬季の閑散期を利用して市及び民間が排雪する雪の受け入れ を行っている。現在、年間を通じた採石計画を変更することで受入量は年間 50 万㎡となってい る。

2 取組の特徴(特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点)

採石場の一部を雪堆積場に

- 札幌市は、例年約5mの降雪量があり、民間事業 者等も敷地内の積雪の運搬排雪が必要となる。
- 従来は、農地や公園、河川敷等も雪堆積場に利用 していたが、現在は規制があり利用が容易ではな い。このため、豪雪時等、市が提供する雪堆積場 では収容できない場合には、都心部から 22km 離 れた郊外まで雪をトラックで搬出する必要があ り、民間事業者にとっては、この雪の運搬に掛か る費用が負担となっていた。
- 同社は、都心部から約 7km 離れた札幌市中央区 盤渓で採石を行っており、採石跡地や採石事業予 定地を約60万㎡所有している。同社では、札幌 市が行った民間雪堆積場の新規募集に対し、自社 資源の有効活用を提案した。これにより、札幌市 役所や民間が排雪する雪の受け入れをスタート させることとなった。現在、受入量は年間 50 万



▲冬期の採石場と搬入路造成



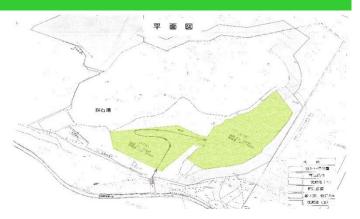
▲夏期の採石場全景

mとなっており、都心に近接した数少ない雪堆積場の一つとして活用されている。

同社では、雪堆積場を確保するため、年間の砕石区域を計画的に設定し、認可をとっている。 降雪量が多くなることが予想される際には、毎年秋口には、雪を 100 万㎡の受入ができるよ う採石計画を行っている。

3 取組の平時における利活用の状況

採石跡地や採石事業予定地は、採石業の事業用地の一部であり、事業者による保有が必要とされる。一方で、直ちに本格的な活用が行われにくい土地でもある。本取組は、これらの土地の降雪期における有効活用事例と言える。



▲採石場のうち緑部分が雪堆積場

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 札幌市内では、受入量を超えたため閉鎖せざるを得ない雪堆積場が現在でも散見される状況である。このため、民間の土地を活用した新たな雪堆積場の確保は、積雪による都市機能の麻痺等を事前に防ぎ、雪害に対して強い地域をつくることにつながっている。
- また従来、河川に雪を堆積していた際には、大量の融雪水によって河川が増水し、融雪災害を引き起こすこともあった。加えて、融雪に伴い、凍結防止剤に含まれている化学成分等が河川や農地に流れこみ、環境に影響を与えることも懸念される。このため、同取組は、環境負荷や融雪災害リスクの低減にも貢献していると、同社では考えている。

5 防災・減災以外の効果

- 同社では、車の搬入路を確保するための費用がかかるため、以前は冬期出荷をしていなかった。 雪堆積場となったことで、併せて冬季においても採石を出荷することが可能となった。
- 雪堆積場を提供することにより、市内の除雪運搬がスムーズになり一般道の渋滞解消が進む。その効果として札幌市の経済活動の一助となることも想定される。

6 現状の課題・今後の展開など

■ 同社では、採掘場は土地が固く、地盤が安定していることから、データセンターの誘致等を構想している。その際、冷熱として堆積している雪の雪氷熱利用ができないか検討している。

7 周囲の声

● 運搬排雪の時期になると道路が渋滞して困る。民間の雪を受け入れてくれるので安心だ。時間 外も受け入れて欲しい。(雪運搬業者)

液状化土砂を活用した「うらやす絆の森」づくり

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
公益財団法人イオン環境財団 【平成 28 年】	5040005003849	その他事業者 【複合サービス事業】	千葉県

取組の概要

● 浦安市は、東日本大震災により埋め立て地を中心に液状化の甚大な被害を受け、その際に噴出し た大量の土砂の処理が深刻な課題となった。「うらやす絆の森」植樹は、その土砂を沿岸部植樹 の土壌基礎として有効活用し、地域の気候に合った多種の樹木を植えることで緑の防潮堤として 機能させ、憩いの場となると同時に、万一高潮が起こった際に被害を軽減する減災効果を期待す るものである。公益財団法人イオン環境財団は浦安市と協力して、3年間でのべ1,800人、計 18,000 本の植樹を行った。

取組の特徴(特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点)

都市環境向上と減災を両立させる緑化推進

● 同事業は、液状化現象で発生した噴出土砂を有効利用してマウンド(土塁)を築き、20 種類の 樹木のポット苗(ビニールポットで育てた樹木の若木)を植え、人工的に森をつくる事業であ る。これにより、市民の暮らしに潤いをもたらし、都市環境を向上させる他、風や潮、台風によ る高潮等の自然災害を軽減させる減災効果や、引き波の時は漂流物等が海に流れ出ることを最小 限にとどめる効果が期待できる。



▲噴出土砂を有効利用したマウンド



▲沿岸部の緑化と高潮時の防災対策

植樹活動を通じた防災・減災教育

● 小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちが環境に関する様々な活動を行っている、地 域の「イオン チアーズクラブ」をはじめ、多くの子どもたちやボランティアの方々が参加し、 「うらやす絆の森」植樹の意義や目的、防災・減災について学びながら、植樹を行った。



▲「イオン チアーズクラブ」の子ども たちによる植樹説明



▲地域住民、ボランティアの方々が参加

3 取組の平時における利活用の状況

● 植樹した沿岸部は市民ランナーのランニングコースにもなっている。今回植樹した苗木がやが て森となり、都市生活に憩いや潤いをもたらすことが期待される。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

● みどりの防潮堤として、海からの強風や潮風を和らげ、万一、高潮が起こった場合はその被害を軽減する減災効果が期待できる。

5 防災・減災以外の効果

- ◆ 森ができることにより、地域緑化の推進に寄与する。
- 植樹にはたくさんの子どもたちも参加しているため、自分たちが森づくりの一端を担っている という思いが、浦安への郷土愛を育むことにつながる。

6 現状の課題・今後の展開など

● 同財団では今後も、植樹活動を積極的に実施していく。また、生育後の除草作業や潮風対策に関して、地域との連携を図ることにより、行政だけでなく、地域全体で森づくりに取り組んでいきたいと考えている。

7 周囲の声

● 3年間、浦安の植樹に参加した。子どもと一緒に楽しみながらできたので、今後もぜひイオンの 植樹に参加したい。頑張って植えたこの木々がどのように育つか楽しみ。(参加者)

371 | 冬期の資材置き場を雪堆積場として提供

野田建設工業株式会社【平成28年】

8450001002331

事業者の種類【業種】 その他事業者 【鉱業,採石業,砂利採取業】

北海道

● 旭川市管内においては、運搬排雪に使われるダンプトラックの保有台数が年々減る傾向にある。また、住宅の開発等により市街地の近辺で雪堆積場として使用できる土地が減り、排雪のために雪を運搬する距離が増え、除雪業務に支障をきたしていた。

● このため野田建設工業株式会社では、国道から近接した自社砂利プラント内の敷地(4,200 ㎡)及び資材置き場の土地(19,600 ㎡)を雪堆積場として活用することを国土交通省北海道開発局旭川開発建設部に提案し、同局が使用している。また、平成27年度からは隣接地域にある砂利プラント跡地(20,000 ㎡)も新たに雪堆積場に加わった。





▲春光台雪たい積場 (上11月、下2月の状況)

地域を守る!

▶地域との連携

22 自然災害や火災を防いでいる

372 | 自然植生を活かした森の防潮堤づくり

取組主体【掲載年

法人番号

事業者の種類【業種】

実施地域

NPO 法人縄文楽校 【平成 28 年】 8080405004069

その他事業者 【複合サービス事業】

静岡県

- 浜松市は南海トラフ地震による津波の被害が懸念され、防波堤や海岸 林の整備が課題となっている。
- 同市を活動拠点として、山から海までのいのちのつながりを体験する活動現場を創りながら、地域の人たちとの連携を行っている特定非営利活動法人縄文楽校は、未来の持続可能な循環型社会づくりのため、緑の防潮堤として、土地本来の自然植生を活かした森づくりを提唱している。タブやカシを中心に、高低入り混じった多様な木を密生させることにより、「防潮森」をつくることを目指しており、活動に賛同する方のネットワークとして「~KALA (から) プロジェクト」を立ち上げ、勉強会や植樹に取り組んでいる。静岡県が整備を進める防潮堤に、平成29年11月には740本を植樹しており、平成27年11月より防潮堤へ延べ2,300㎡にわたり4,630本の広葉樹混植密植の植樹を行った。
- 同団体では、今後、より多くの民間団体や学校、企業等が参加する森づくりを推進する予定である。



▲植樹の様子



▲防潮森

446 水源の乏しい地域の農業用ため池を地域の消防活動にフル活用

取組主体【掲載年】法人番号事業者の種類【業種】実施地域益子町土地改良区
【平成 29 年】-その他事業者
【農業, 林業】栃木県

- 栃木県南東部に位置する益子町は、林野率も高く地域を流下する中小河川も自流は少ない。益子町土地改良区では、農業用ため池(大郷戸ダム)を設け用水確保を図っているが、かねてより山林火災時の消火用水及び消防隊員の潜水訓練場に提供するなど、水源を災害時の活動に役立てている。
- 有事には、火災時の防災へり離着陸等のため、平成 24 年の益子町 前沢での林野火災では 5 回給水、平成 19 年茂木町小貫では 5 回給 水、平成 14 年茂木町深沢では 15 回給水が行われた。平時には、 平成 27 年に 36 回、平成 28 年に 52 回、平成 29 年度 45 回(11



▲潜水訓練に利用される ため池

月現在)、県防災へりによる訓練で同改良区のため池が利用されるなど、地域の給水拠点となっている。また、同改良区は震度4以上の地震発生時に、ため池緊急点検を実施するなど災害時の維持管理に取り組む。近年、気候変動等に伴う集中豪雨が頻発しており、平成27年9月の関東・東北豪雨では栃木県内でも大規模な浸水が発生した。こうした水難災害に備え、平成28年7月と8月に広域消防のレスキュー潜水訓練が大郷戸ダムで実施された。訓練時には同改良区が水利用や親水施設の利用制限等の調整を行う。

地域を守る!

▶地域との連携

22 自然災害や火災を防いでいる

447 タイムラインに沿って対応事項を進める低平地での豪雨対策

取組主体【掲載年】 法人番号 事業者

河北潟沿岸土地改良区 【平成 29 年】

2700150049351

事業者の種類【業種】 その他事業者 【農業,林業】 実施地域 石川県

- 河北潟沿岸土地改良区は、金沢市北部から西南部に位置し、当地域は河北潟に向かって緩傾斜する低平地にあり、合計 23 の排水機場を活用した排水及び用水供給を行っているが、平成 10 年 9 月の豪雨では受益地の多くで 50cm 以上湛水するなど、湛水被害に悩まされてきた。
- そこで、「台風等接近に伴う豪雨災害への対応」を念頭においた「事前行動計画」を定め、水位やポンプの稼動状況の確認等については、台風等接近の24時間前、12時間前、6時間前等タイムラインに沿った対応事項と実施者、実施場所を規定している。これにより湛水被害を防ぐために「いつ、どこで、誰が、何をすべきか」を明確化している。



▲排水機場遠隔監視システム

● また同改良区では、排水ポンプ設備の合理的な管理を行うため、20機場に「状態監視」「情報収集」 等を目的とした遠隔監視システムを導入・運用することにより、パソコンやスマートフォン、携帯 電話等、インターネットに接続した機器で、機器の運転状況、故障等の警戒情報、内水位、外水位 などの情報が把握でき、豪雨状況に迅速に対応した運転が可能となるよう体制を整えている。

448 雨量の少ない農村地域で進める火災予防の取組

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
吉野川北岸土地改良区 【平成 29 年】	4700150057798	その他事業者 【農業, 林業】	徳島県

- 徳島県の吉野川北岸土地改良区は、約70㎞にも及ぶ幹線水路 に流れる農業用水を防火用水として活用できるよう取り組み、 受益地内の消防署と覚書を交わしている。
- 吉野川北岸地区は「月夜にひばりが足を焼く」(水不足で夜になっても土が焼けたまま熱い)という諺が残っている程、県下で最も年間雨量の少ない地域であるため、「農業用水の水は消火に使えない」というのが消防署の共通認識であった。しかしながら、消防水源が不足していることを踏まえ、同土地改良区で



▲避難訓練の様子

は、平成 15 年に受益地内の各消防署(5箇所)の地域ごとに対応した「防災マップ」を作成し、消防署、地元消防団、関係市町、関連団体合同の防災会議を開き、緊急時に利用できる施設の現地調査を行った。その後、各消防署と防火用水として使用することの「覚え書き」を交わし緊急時に備えている。

消防署との「覚え書き」により、農業用施設の必要性が再認識され、消防署が行う巡回箇所として 改良区が管理する水利施設が組み入れられた。 また、施設の保全と災害を未然に防ぐことを目的と して「土地改良区施設巡回に関する協定」を結ぶ事に発展した。

地域を守る!

▶地域との連携

22 自然災害や火災を防いでいる

449 ため池を適正に管理し、洪水調整機能を向上させる「かいぼり」作業

取組主体【掲載年】法人番号事業者の種類【業種】実施地域淡路東浦ため池・里海交流保全協議会-その他事業者
【農業, 林業】

- 淡路市東浦地区では、過疎化、高齢化等により、農業者だけでは、ため池の適正管理と生態系の保全に欠かせない「かいぼり(ため池に溜まる土砂を流し、池を干す)」作業を行うことが困難となっていた。一方、里海(周辺海域)では、下水道や砂防ダム等の整備により海中の窒素やリンが減少していることから、養殖海苔の品質低下等、漁業への影響が懸案となっていた。
- 平成 19 年に農業用ダムの工事に際して土砂を放流したところ、良質の海苔が収穫されたことから、平成 20 年より同地区の農業者と漁業者が連携し、ため池の保全と里海の再生を図る



▲かいぼりの風景

「淡路東浦ため池・里海交流保全協議会」を結成し、ため池の泥を下流に流す「かいぼり」作業を行うようになった。

● 同協議会では、「かいぼり」作業に伴う貯留水や泥土の放流は、大雨時の洪水調整能力を向上させ、 下流域への洪水被害の軽減につながるとともに、里海に腐葉土などを供給することで、海の生態系 が豊かになることを期待している。

▶地域との連携

 取組主体【掲載年】
 法人番号
 事業者の種類【業種】
 実施地域

 鮎原下集落、鮎原上集落
 その他事業者 【 平成 29 年】
 兵庫県

- 鮎原下集落は、高齢化や農業の担い手不足など地域の諸課題に対応するため、平成24年に「鮎原下の5年後10年後を考える会」を立ち上げ、関係者で検討を進めていた。
- 相原川流域では、周辺の農地や宅地の浸水被害が 10 年間で 4 度も生じていたことや、平成 26 年には台風等の大雨により鮎原小学校等が 2 度も浸水したこと等から、排水対策が地域の懸案事項となっていた。
- 同会では、治水対策として地域内にあるため池を活用すること ▲事前放流施設 とし、8ヶ所のため池において事前放流施設の整備を行った。 台風等の大雨に備えて農業者がため池の水位を下げ、35,100m²の雨水を一時的に貯留することで、 河川の急激な増水を抑え、下流域の浸水被害の軽減を図った。
- ため池は本来、農業用水を貯水するものであるため、放流には抵抗もあったが、大雨の直前と稲作 後限定で放流することとしたことや、実際に浸水被害が軽減されたこと等から、農業者の理解が得 られた。また、取組により集落内での防災意識が高まるとともに、これまでため池毎に行っていた 定期的な点検やパトロール等で管理者同士の連携が図られるようになった。

